

令和4年7月13日

関係各位

社会福祉法人 飛鳥
理事長 栗林 伸治

新型コロナウイルス発症者の対応と今後の対応について（最終報）

7月6日に確認されました社会福祉法人飛鳥の事業所特別養護老人ホームはなまる共和国の職員1名の陽性を受け、接触のあったスタッフの抗原検査を実施し、全員の陰性を確認しています。当該職員の最終出勤日から1週間を経過し、新たな体調不良者等も見られていないことから、7月12日をもって、要経過観察期間を終了とし、7月13日より通常対応といたします。

当法人の事業につきましては次の通り対応いたします。

○全サービス通常通り対応いたします。

当法人は今後もご利用者様、職員の健康観察に努め、感染拡大ならびに感染予防により一層努めて参ります。

ご理解、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。